

農林水産商工常任委員会資料

(平成24年10月10日)

件 名

- 1 平成24年度上半期取扱事件等の概要について 1

労働委員会事務局

平成24年度上半期取扱事件等の概要について

平成24年9月30日現在

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成24年度上半期取扱分 … 0件

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成24年度上半期取扱分 … 1件

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
24年 (調) 2号	A争議 (A労働組合)	調停	H24. 5.2	配置転換の撤回	H24. 6.22	解決	1回	(公)太田 (公)石黒 (労)五十嵐 (使)江尻
<p><申請に至る経緯></p> <p>○ 事業所の統廃合について労使協議・同意事項とする労働協約があるにもかかわらず、使用者(被申請者)が組合(申請者)の同意を得ることなく事業所の統廃合を実施し、また、事業所統廃合に伴う組合員の配置転換を発令したとして、労働組合から当該組合員の配置転換の撤回を調整事項として調停を申請したものである。</p> <p><主な主張点></p> <p>○ 労働組合側： 事業所の統廃合及び組合員の配置転換について組合の同意を得るべきであるにもかかわらず、組合の同意を得ないまま事業所の統廃合を実施し、組合員の配置転換を発令したことは労働協約違反である。使用者は、いずれも経営側の専権事項であり組合の同意は必要ないと主張し、説明さえも尽くそうとしない。</p> <p>○ 使用者側： 人事案件は組合の同意を要さない経営側の専権事項であるし、組合員の配置転換は労働協約上の労使協議事項にも当たらない。なお、これまで団体交渉には誠実に対応してきた。</p> <p><事件の経過></p> <p>○ 5月9日 調停委員を指名し、調停を開始した。</p> <p>○ 5月27日 第1回調停委員会 労使双方から意見徴取を行った後、調整事項に関する労働協約の解釈と団体交渉の対象について調停案を提示した。</p> <p>○ 6月22日 労使双方が調停案を受諾し、事件は解決した。</p>								

3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成24年度上半期取扱分 … 19件
 (平成24年度上期新規申請分…16件 前年度からの繰越分…3件)

事件番号	申請者	あっせん申請事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
24年(個)8号	労働者	退職の申入れに関する話合い	H24.3.6	H24.4.7	解決(33日)	1回	解決金の支払等で合意
24年(個)9号	労働者	離職理由の修正及び未払賃金等の請求	H24.3.26	H24.4.16	取下げ(22日)	—	申請者があっせんを継続しない旨を表明
24年(個)10号	使用者	共同経営の解消に関する話合い	H24.3.30	H24.5.8	解決(40日)	—	あっせん係属を契機に自主解決
24年(個)11号	労働者	勤務継続断念に伴う生活補償の請求	H24.4.5	H24.4.26	解決(21日)	1回	解決金の支払等で合意
24年(個)12号	労働者	未払賃金の請求	H24.6.7	H24.7.3	解決(27日)	—	実情調査を契機に自主解決
24年(個)13号	労働者	離職に伴う謝罪及び損害賠償の請求	H24.6.18	H24.7.9	解決(22日)	1回	解決金の支払等で合意
24年(個)14号	労働者	職場環境の改善	H24.6.18	H24.6.27	取下げ(10日)	—	申請者があっせんを継続しない旨を表明
24年(個)15号	労働者	離職に関する話合い	H24.6.27	H24.7.21	解決(25日)	1回	解決金の支払等で合意
24年(個)16号	労働者	職場環境等に関する話合い	H24.7.11	—	[係属中]	—	—
24年(個)17号	労働者	従業員としての地位確認及び休業補償の請求	H24.7.13	H24.7.30	打切り(18日)	1回	労使間の主張の隔たりが大きいため
24年(個)18号	労働者	懲戒解雇の撤回	H24.7.18	H24.8.9	解決(23日)	1回	解決金の支払等で合意
24年(個)19号	労働者	退職に関する話合い	H24.7.30	H24.9.24	解決(57日)	3回	解決金の支払等で合意
24年(個)20号	労働者	退職に関する話合い	H24.7.30	H24.9.24	解決(57日)	3回	解決金の支払等で合意
24年(個)21号	労働者	退職に関する話合い	H24.7.30	H24.9.24	解決(57日)	3回	解決金の支払等で合意

事件番号	申請者	あっせん申請事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あっせん回数	あっせん結果打切り理由等
24年(個)22号	労働者	セクハラに対する話し合い	H24.7.30	H24.8.24	解決(26日)	1回	遺憾の意の表明及び解決金の支払等で合意
24年(個)23号	労働者	労働条件の変更に関する話し合い	H24.8.21	—	[係属中]	—	—
24年(個)24号	労働者	精神的苦痛に対する慰謝料の請求	H24.8.21	H24.9.25	解決(36日)	1回	遺憾の意の表明等で合意。
24年(個)25号	労働者	退職に関する話し合い	H24.9.21	—	[係属中]	—	—
24年(個)26号	労働者	パワハラ及び休職に関する話し合い	H24.9.24	—	[係属中]	—	—

(2) 平成24年度上半期取扱事件の分類

件数 (重複集計) [件]	紛争内容(重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
34	17	6	2	8	1
件数 (実数集計) [件]	処理状況(実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打切り	不開始	係属中
19	12	2	1	0	4

平均処理日数	31.6日
解決率	92.3%

※平均処理日数は終結分の数字である。

※解決率… (解決) ÷ {(解決) + (打切り)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

件数 (重複集計) [件]	相談内容(重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
251	59	33	87	46	26
件数 (実数集計) [件]	対応状況(実数集計) [回]				
	あっせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	
139	12	105	0	22	

5 取扱事件数等の推移

区分		年度					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
不当労働行為救済申立 (係属)		1	0	0	0	1	1
労働争議調整 (新規受付)		2	4	1	4	0	2
個別労働関係紛争 あつせん	新規 受付	21 (1位)	19 (5位)	27 (3位)	29 (7位)	17 (8位)	30 (1位)
	解決 率	70.0%	52.9%	69.6%	63.0%	62.5%	81.8%
	平均 処理 日数	23.9日	19.2日	36.6日	38.1日	58.7日	44.0日
個別労働関係紛争 労働相談	実数	69	98	136	110	194	304 (全国1位)
	重複	96	116	179	143	285	551

区分		年度				
		22年度 上半期	22年度 下半期	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期
個別労働関係紛争 あつせん (新規受付)		12	5	14	16	16
個別労働関係紛争 労働相談	実数	81	113	138	166	139
	重複	101	184	243	308	251